

医療薬学研究に関する情報公開

【研究名】

松山大学における非喫煙教職員・学生の受動喫煙の認識と尿中コチニン濃度を指標とした受動喫煙の実態調査

【目的】

平成30年に健康増進法の一部を改正する法律が制定され、望まない受動喫煙の防止を図るための措置等が定められた。松山大学においても、敷地内全面禁煙が予定されているが、現在は一部喫煙場所が設けられており喫煙している教職員・学生が利用している。このような状況において、非喫煙者である教職員・学生の受動喫煙の意識についてアンケート調査を行い、受動喫煙を客観的に評価できる尿中コチニン（ニコチンの代謝物）の計測を行う事で受動喫煙の実態調査を行う。なお、コチニンの血中消失半減期は20時間と長く、蓄積性が高いため喫煙のバイオマーカーとして用いられている。

【研究内容】

松山大学において、本研究目的に関して説明と同意を文書で得た非喫煙教職員・学生の受動喫煙の認識に関してアンケート調査すると共に、尿を採取し尿中コチニン濃度を測定する。日本禁煙学会において、尿中コチニン濃度が5ng/ml以上が受動喫煙陽性との診断基準に定められており、本研究ではこの基準に従う。本研究の参加同意者（約30名程度）に、原則として4月、8月、12月の年3回の尿検体を提供してもらい、尿中コチニン濃度を調査する。検査試薬（約100セット）と尿検体のコチニン濃度は(株)コスミックコーポレーションから提供・定量されるが共にボランティアにて実施される。

【研究期間】

2020年2月1日～2022年3月31日を予定

【個人情報の管理】

教職員及び学生の氏名に番号を付与し、アンケート結果と尿検体のコチニン値とをエクセルファイルに記録する。エクセルデータは、研究責任者及び分担者のみがパスワードを設定・暗号化した状態で研究室のPCにて管理する。検体に関

しては番号のみを付与した検体を(株)コスミックコーポレーションに渡すため、教職員・学生に関する氏名等のデータは存在しない。なお、研究終了 5 年後に研究責任者及び分担者が責任を持って廃棄する。

【研究実施体制】

- 1) 難波弘行 (松山大学薬学部)
- 1) 柴田和彦 (松山大学薬学部)
- 1) 高取真吾 (松山大学薬学部)
- 1) 武智研志 (松山大学薬学部)
- 2) 本橋直人 (株)コスミックコーポレーション)
- 2) 菊池唯史 (株)コスミックコーポレーション)
- 3) 田中 守 (愛媛大学医学部附属病院 薬剤部) ”

【研究に関する問い合わせ先】

本研究に関する問い合わせを希望される方は、研究責任者に御連絡ください。

研究代表者

松山大学薬学部臨床部門講座 難波弘行

790-8578 松山市文京町 4 番地 2

電話番号 : 089-926-7237

E-mail : hnamba@g.matsuyama-u.ac.jp”